

第 **108** 期

## 定時株主総会招集ご通知

 広島銀行

証券コード：8379

日時

2019年6月26日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

広島市南区西蟹屋一丁目1番7号  
当行本店仮店舗7階大ホール

平和記念公園「祈りの泉」

原爆犠牲者の慰霊と平和への祈りを込めて当行が1964年に建設し、広島市に寄贈した「祈りの泉」をこの度創業140周年記念事業の一環として、リニューアル工事を行いました。

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。  
株主総会は、私たち役員と株主の皆さまとの貴重な対話の場であります。  
また、議決権を行使いただくための極めて重要な場でもあります。  
是非、当行の株主総会にご参加ください。



いけだ こうじ  
代表取締役会長 池田 晃治

へや とし お  
代表取締役頭取 部谷 俊雄

## 経営理念

### 経営ビジョン

地域社会との強い信頼関係で結ばれた、  
頼りがいのある〈ひろぎんグループ〉を構築する

### 行動規範

ひろぎんグループは、5つの行動規範に基づく健全経営に徹します

1

地域社会と共に歩み、その発展に積極的に貢献します

2

お客さまのご満足とご安心の向上に取り組めます

3

企業価値の持続的な向上に努めます

4

明るく働きがいのある企業をつくります

5

高いレベルのコンプライアンスを実践します

## 目次

第108期定時株主総会招集ご通知	3	(株主総会参考書類)	
議決権行使方法のご案内	4	第1号議案 剰余金処分の件	35
(添付書類)		第2号議案 取締役10名選任の件	36
第108期事業報告	7	第3号議案 監査役4名選任の件	42
計算書類	28		
連結計算書類	30		
監査報告書	32		

株主各位

証券コード：8379

2019年6月5日

広島市中区紙屋町一丁目3番8号

株式会社 **広島銀行**

取締役頭取 部谷 俊雄

## 第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当行第108期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2019年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2019年6月26日（水曜日）午前10時
場 所	広島市南区西蟹屋一丁目1番7号 当行本店飯店舗7階大ホール
目 的 事 項	<b>報告事項</b> 第108期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 <b>決議事項</b> <b>第1号議案</b> 剰余金処分の件 <b>第2号議案</b> 取締役10名選任の件 <b>第3号議案</b> 監査役4名選任の件

以 上

# 議決権行使方法のご案内

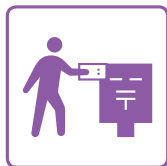
## 株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時・場所** 2019年6月26日(水曜日) 午前10時  
当行本店仮店舗7階大ホール

## 株主総会にご出席いただけない場合



### 書面による議決権行使

**行使期限** 2019年6月25日(火曜日) 午後5時必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、郵送にてご返送ください。なお、各議案につき賛否のご表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。



### インターネットによる議決権行使

**行使期限** 2019年6月25日(火曜日) 午後5時まで

詳細は5頁～6頁をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 次の事項につきましては、法令ならびに当行定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト(アドレス <https://www.hirogin.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
  - ①事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」および「計算書類の注記」
  - ③連結計算書類の「連結計算書類の作成方針」、「連結株主資本等変動計算書」および「連結計算書類の注記」
 したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類および連結計算書類の一部であり、監査役会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類および連結計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト(アドレス <https://www.hirogin.co.jp/>)に掲載させていただきます。



# インターネットにより議決権行使をされる場合のお手続きおよび取扱い等について

インターネットにより議決権行使をされる場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

## 議決権行使サイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当行の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

## 議決権行使サイト ▶

<https://evote.tr.muftg.jp/>



インターネットによる議決権行使は、

**2019年6月25日（火曜日）午後5時まで**

受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

### ！ ご注意事項

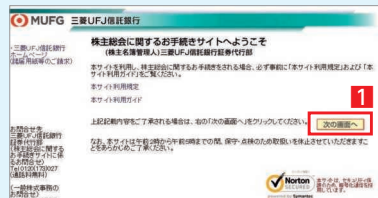
- 毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。
- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 株主さま以外の第三者による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となりますのでご了承ください。

## システム等に関するお問い合わせ

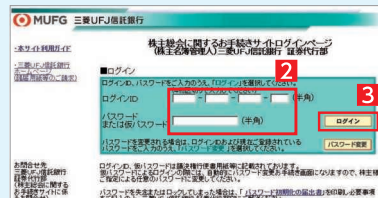
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

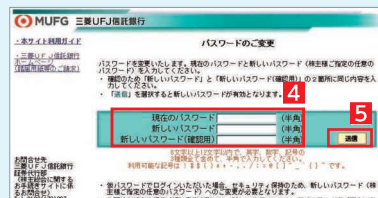
## パソコンの場合



1 「次の画面へ」をクリック



- 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- 3 「ログイン」をクリック



- 4 現在のパスワードを「現在のパスワード入力欄」に、新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力。
- 5 「送信」をクリック

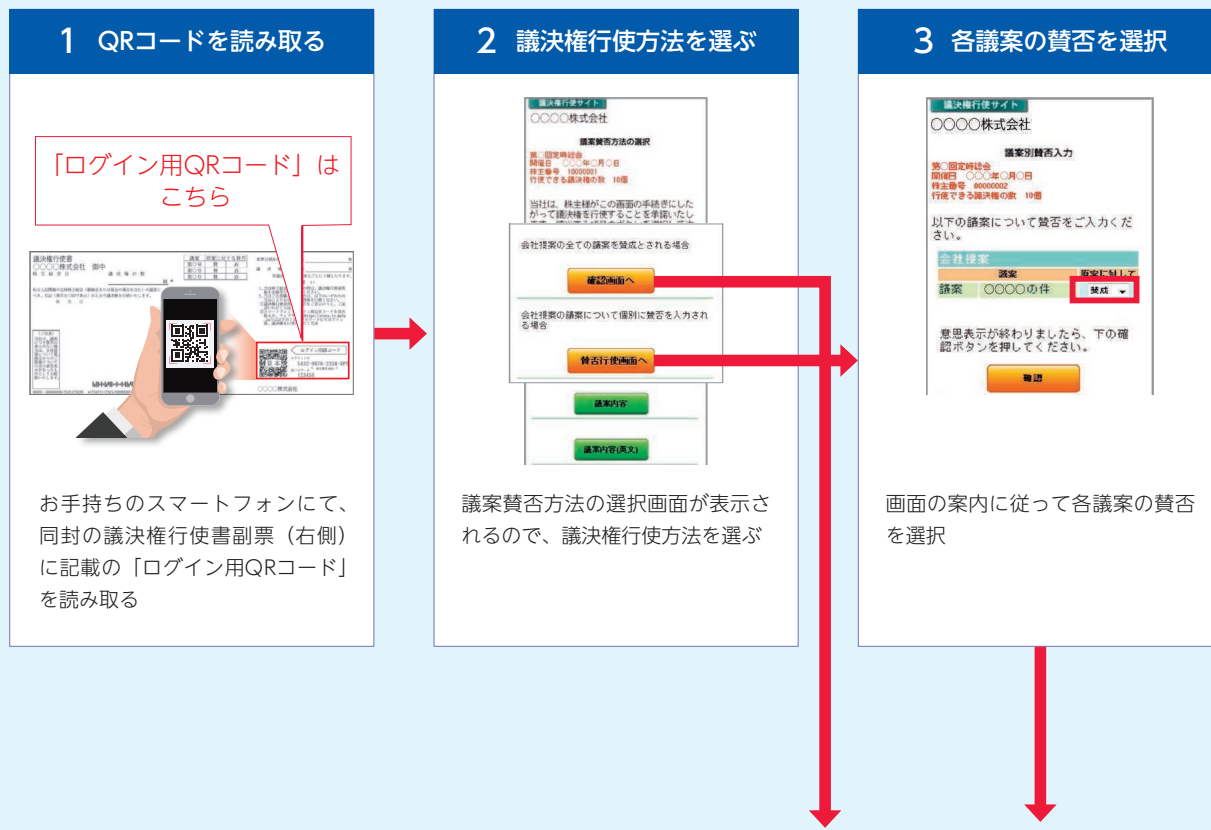
## 議決権電子行使プラットフォームについて（機関投資家の皆さまへ）

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主さまは、当該プラットフォームから議決権を行使いただけます。

### スマートフォン・タブレットの場合

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。



以降、画面の案内に従い議決権をご行使ください。

# 第108期（2018年4月1日から 2019年3月31日まで）事業報告

## 1 当行の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果等

#### 〔主要な事業内容〕

当行は、広島県に本店を置き、隣接する岡山県、山口県、愛媛県を含めた4県を主要な地盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、信託業務に加え、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、金融商品仲介業務、M&A仲介等投資銀行業務などを通じて、地域の皆さまに総合金融サービスを提供しております。

#### 〔金融経済環境〕

2018年度のわが国経済は、世界経済が緩やかに拡大する中、輸出や生産活動が底堅く推移しました。また、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が持ち直したほか、設備投資が堅調を持続し、全体として緩やかな回復基調が続きました。ただし、年度後半は、米中貿易摩擦や中国経済の減速、英国のEU離脱問題等による世界経済へのマイナス影響が懸念されるなど、先行きの不透明感が強まりました。

当地方の経済は、「平成30年7月豪雨」の影響から、主力の自動車を中心に輸出や生産活動が一時的に停滞したものの、その後持ち直したほか、設備投資が高水準を維持しました。また、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が底堅く推移したことから、全体として緩やかな回復基調を辿りました。

金融面では、日本銀行によるマイナス金利政策が維持される中、短期金利、長期金利ともに0%近傍で推移しました。

#### 〔事業の経過及び成果〕

このような金融経済環境の下、当行は、「地域社会との強い信頼関係で結ばれた、頼りがいのあるくひろぎんグループ」を構築する」という経営ビジョンの実現に向け、「中期計画2017」（2017年度～2021年度）に基づき、「お客さまニーズを起点とした付加価値営業」の強化に努めてまいりました。



## (商品・サービス)

バンキング業務では、「平成30年7月豪雨」災害からの復旧・復興への全面的な協力・支援に取り組む中で、「震災時元本免除特約付き融資」、「防災・BCP対応支援ローン」などの提案強化に加え、「営業継続費用保険付ローン」、「豪雨災害時元本免除特約付き融資」の創設などにより、お客さまの事業リスク対策支援に積極的に取り組みました。

また、全国銀行データ通信システムの稼働時間拡大に伴い、当日扱振込の受付・即時入金取扱時間を拡大し、お客さまの利便性向上に努めました。

お客さまの資産形成に資するアセットマネジメント業務では、ひろぎん証券との共同店舗の拡大など、ひろぎんグループとしての連携強化を図る中で、グループ一体となって、お客さまの利益の実現を最優先に考え、お客さまの視点に立って、付加価値の高い商品・サービスを提供することにより、金融商品保有者数・残高の増加に努めました。また、銀行本体での遺言信託、遺産整理業務の取扱開始など、相続を起点とした次世代への相続コンサルティング営業や法人オーナー向け事業承継対策支援について取組強化致しました。

## (店舗及び店舗外現金自動設備)

店舗につきましては、2019年1月に三次東出張所、2019年3月にゆめタウン大竹出張所及び可部南出張所を、店舗ネットワークの見直しの一環として、近隣の支店に統合致しました。

また、本店ビルの現地建替えについては、2019年1月に着工しており、2021年1月に竣工予定です。これに伴い、本店営業部は2018年2月から仮店舗に移転しております。

店舗外現金自動設備（店舗外ATM）につきましては、期中9カ所に新設した一方で6カ所廃止し、期末現在で332カ所に設置しております。なお、「コンビニATMサービス」として共同利用できる店舗外現金自動設備は、期中831カ所増加し、期末現在で全国49,337カ所（うち広島県内1,144カ所）となりました。

### (地域貢献・社会貢献活動などのCSRへの取組み)

当行従事者による地域清掃活動や地域イベントへの参加、「<ひろぎん>キッズ・マネースクール」・「職場体験学習」などの金融教育支援を実施し、地域社会の一員として、コミュニティ活動やボランティア活動にも積極的に取り組んでおります。

2018年度においては、創業140周年記念事業の一環として、広島平和記念公園内の噴水池「祈りの泉」のリニューアル工事を実施し、広島市に寄付致しました。

以上のように、株主及びお取引先の皆さま方の力強いご支援の下、ひろぎんグループ全従事者が一丸となって経営基盤の強化に努めました結果、次のような業績を収めることができました。

### (預 金)

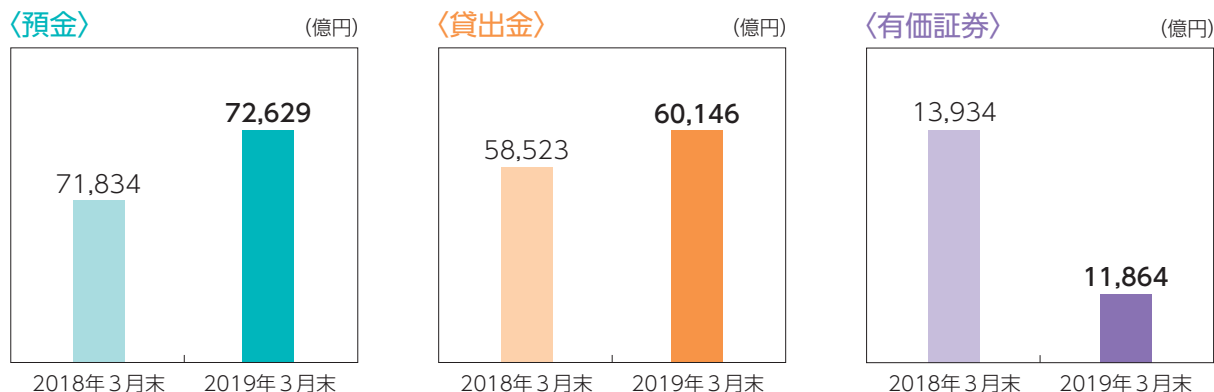
預金は、公金預金が減少したものの、地域に密着した地道な営業活動に努めた結果、個人預金・法人預金がともに増加し、期中795億円増加して、期末残高は7兆2,629億円となりました。

### (貸 出 金)

貸出金は、地元のお取引先の資金ニーズに積極的にお応えした結果、事業性貸出金・個人ローンがともに大きく増加し、期中1,623億円増加して、期末残高は6兆146億円となりました。

### (有価証券)

有価証券は、市場動向に配慮した運用に努めました結果、国債が減少したことを主因として、期中2,070億円減少して、期末残高は1兆1,864億円となりました。



## (外国為替取扱高)

外国為替取扱高は、資本取引が減少したことを主因に、前期比22億18百万ドル減少して、198億49百万ドルとなりました。

## (損益状況)

損益につきましては、資金の効率的な運用・調達、役務取引の推進、経営全般に亘る合理化に鋭意努め、収益力の強化を図ることはもとより、お取引先への経営改善支援を強化するなど、与信管理の徹底等を図りました結果、経常利益は、前期比20億45百万円減少して359億49百万円、当期純利益は、前期比16億46百万円減少して253億88百万円となりました。なお、連結ベースの経常利益は、前年度比19億47百万円増加して370億45百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比2億28百万円減少して255億81百万円となりました。

## [当行の対処すべき課題]

現状の地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口や事業所数の減少に加え、低金利環境の長期化や異業種による銀行業への参入など、これまで経験したことがないほどの厳しい状況が続いております。また、ICTの進展に伴い、お客さまの行動が急速に変化しており、預金や貸出金を中心とした従来のビジネスモデルは大きな転換期を迎えております。

このような状況を踏まえ、当行は地域社会とのリレーションを一層深化させるとともに、以下の課題に対する取組みを進めることで、地域のお客さまと共に成長を続ける「総合金融サービスグループ」を目指してまいります。

### ① マーケットインの徹底

お客さまとの強固なリレーションに基づく徹底したマーケットインを実践する中で、グループ経営をより一層強化し、付加価値の高い総合ソリューションの提供に努めるとともに、他業態との連携等を活用した新たなビジネス創出に取り組んでまいります。

### ② デジタイゼーション<sup>\*1</sup>への対応

当行の強みである「地域における信用力」などを活用した新たなデジタルサービスの創出や新技術を活用した既存サービス等の抜本的な見直しに向けた取組みを一層強化してまいります。

③ 働き方改革の実践及び人財育成の強化

既存業務の見直しや業務プロセスの効率化を通じて生産性の向上を図るとともに、従事者一人ひとりが自らのワークライフバランスを実現できる職場環境を構築してまいります。また、働きがいやモチベーションの向上を通じてマーケットインが実践できる人財を育成してまいります。加えて、高度な専門性を有した人財を採用するなど、多様な人財がその特長を最大限に活かし活躍できる組織を醸成してまいります。

④ リスクガバナンス<sup>※2</sup>の高度化

マネー・ローンダリング<sup>※3</sup>対策等の金融犯罪未然防止を含むコンプライアンス・リスクへ厳格に対応するなど、グループ会社一体となったリスクガバナンスの高度化を進めてまいります。

⑤ SDGs<sup>※4</sup>/ESG<sup>※5</sup>への取組み

持続可能な社会の実現に向けてSDGsやESG課題へ積極的に対応してまいります。

2019年度は、「中期計画2017」（5ヵ年計画）の3年目となります。これらの取組みを通じて、中期計画の達成に向けた筋道を立てるとともに、将来に亘ってすべてのステークホルダーから信頼される、頼りがいのある<ひろぎんグループ>を構築してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(※) 1 先進的IT技術の進展に伴う市場の構造的変化 金融庁定義

2 リスクを特定・計測・管理・コントロールする枠組み

3 違法な資金源を偽装する目的で犯罪収益を仮装・隠匿すること 金融庁定義

4 Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標 金融庁定義

5 環境 (Environment)、社会 (Social)、統治 (Governance) の頭文字を取ったもの 金融庁定義

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
預	金	67,975	69,924	71,834	72,629
	定期性預金	25,489	24,824	23,491	22,516
	その他	42,486	45,100	48,343	50,112
社	債	200	200	—	—
貸	出金	52,672	56,051	58,523	60,146
	個人向け	10,197	10,635	11,033	11,377
	中小企業向け	25,323	26,594	28,212	29,362
	その他	17,151	18,821	19,277	19,406
特	定取引資産	122	91	58	58
(	トレーディング資産)				
特	定取引負債	102	71	40	38
(	トレーディング負債)				
有	価証券	19,993	17,650	13,934	11,864
	国債	10,528	7,864	4,862	3,173
	その他	9,465	9,785	9,071	8,691
総	資産	81,852	88,575	90,228	89,179
内	国為替取扱高	577,305	561,478	554,715	541,802
外	国為替取扱高	百万ドル 15,602	百万ドル 18,411	百万ドル 22,067	百万ドル 19,849
経	常利益	百万円 45,136	百万円 43,231	百万円 37,994	百万円 35,949
当	期純利益	百万円 30,002	百万円 29,989	百万円 27,034	百万円 25,388
1	株当たりの当期純利益	円 銭 48 19	円 銭 96 13	円 銭 86 74	円 銭 81 53
信	託財産	385	516	561	574
信	託報酬	百万円 150	百万円 183	百万円 178	百万円 152

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たりの当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。  
3. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たりの当期純利益は2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(参考) 連結業績の推移

(単位：億円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	1,343	1,382	1,249	1,212
経常利益	472	450	350	370
親会社株主に帰属する当期純利益	313	312	258	255
純資産額	4,479	4,471	4,777	4,873
総資産	82,009	88,732	90,521	89,526

(注) 記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	3,405人	3,405人
平均年齢	40年4月	40年4月
平均勤続年数	16年10月	16年10月
平均給与月額	395千円	396千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 使用人数には、臨時従業員及び嘱託は含まれておりません。  
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

#### (4) 営業所等の状況

##### イ 営業所数の推移

			当年度末		前年度末	
広	島	県	133店	うち出張所 ( 13 )	136店	うち出張所 ( 16 )
岡	山	県	10	( ー )	10	( ー )
山	口	県	7	( ー )	7	( ー )
島	根	県	1	( ー )	1	( ー )
愛	媛	県	6	( ー )	6	( ー )
福	岡	県	2	( ー )	2	( ー )
兵	庫	県	2	( ー )	2	( ー )
大	阪	府	1	( ー )	1	( ー )
愛	知	県	1	( ー )	1	( ー )
東	京	都	1	( ー )	1	( ー )
国	内	計	164	( 13 )	167	( 16 )
海		外	—	( ー )	—	( ー )
合		計	164	( 13 )	167	( 16 )

(注) 上記のほか当年度末において、駐在員事務所、代理店、店舗外現金自動設備を次のとおり設置しております。

	当年度末	前年度末
駐在員事務所	3カ所	3カ所
代理店	2カ所	2カ所
店舗外現金自動設備	49,669カ所	48,835カ所

なお、上記の店舗外現金自動設備には、株式会社セブン銀行、株式会社イーネット、株式会社ローソン銀行等との提携（以下、コンビニATMという。）による共同の店舗外現金自動設備を49,337カ所（前年度末48,506カ所）含んでおります。

## □ 当年度新設営業所

当年度の新設営業所につきましては、該当ありません。

- (注) 1. 当年度において十日市支店三次東出張所、大竹支店ゆめタウン大竹出張所、可部支店可部南出張所を廃止いたしました。
2. 上記のほか、当年度において次のとおり店舗外現金自動設備を9ヵ所新設いたしました（コンビニATMを除く）。

フレスタ牛田本町店出張所	(広島県広島市東区牛田本町)
ジ アウトレット広島ライフデザインフロア出張所	(広島県広島市佐伯区石内東)
ジ アウトレット広島アウトレットフロア出張所	(広島県広島市佐伯区石内東)
ゆめマートはなわ三次東店出張所	(広島県三次市三次町)
西広島駅前出張所	(広島県広島市西区己斐本町)
ショージ寺家駅前店出張所	(広島県東広島市西条町寺家)
三次東出張所	(広島県三次市南畠敷町)
ハローズ海田市駅前店出張所	(広島県安芸郡海田町窪町)
岩国駅出張所	(山口県岩国市麻里布町)

また、当年度において、ひろでん己斐駅出張所、万惣坪ノ内店出張所、広島県福山合同庁舎共同出張所、ゆめマート安浦出張所、ピュアークック毘沙門台店出張所、イオン尾道店出張所を廃止いたしました（コンビニATMを除く）。

## ハ 銀行代理業者の一覧

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地	銀行代理業以外の主要業務
ひろぎん証券株式会社	広島県広島市中区立町2番30号	金融商品取引業務



## (5) 設備投資の状況

## イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	1,272
---------------	-------

## ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
店 舗	932
事 務 所 ほ か	340

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

## イ 親会社の状況

重要な親会社については、該当ありません。

## ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
ひろぎん ビジネスサービス 株式会社	広島市南区西蟹屋 一丁目1番7号	担保不動産の評価業 務、連結決算・印 刷・製本業務等	1989年 8月24日	百万円 20	% 100.00	
ひろぎん証券 株式会社	広島市中区立町 2番30号	金融商品取引業務	2007年 7月25日	百万円 5,000	% 100.00	
しまなみ債権回収 株式会社	広島市中区銀山町 3番1号	債権管理回収業務	2001年 6月1日	百万円 500	% 100.00	
ひろぎん リートマネジメント 株式会社	広島市南区西蟹屋 一丁目1番7号	資産運用業務	2017年 8月3日	百万円 150	% 100.00	
ひろぎん カードサービス 株式会社	広島市中区銀山町 3番1号	クレジットカード発 行業務、消費者ロー ン等の信用保証業務	1987年 4月20日	百万円 80	% 100.00	
ひろぎん保証 株式会社	広島市中区十日市町 一丁目3番34号	住宅ローン等の 信用保証業務	1978年 6月12日	百万円 30	% 100.00	
ひろぎん ウェルスマネジメント 株式会社	広島市南区西蟹屋 一丁目1番7号	保険代理業務	2005年 10月1日	百万円 10	% 100.00	
ひろぎんリース 株式会社	広島市中区本通 7番19号	リース・オートリー ス業務	1980年 10月17日	百万円 2,070	% 20.00	

- (注) 1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 当行の連結される子会社は7社、持分法適用の関連法人等は1社であります。  
 4. 2019年4月1日において、当行は、ひろぎんウェルスマネジメント株式会社を吸収合併いたしました。

## 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. もみじ銀行、広島信用金庫、呉信用金庫、しまなみ信用金庫、広島みどり信用金庫、信用組合広島商銀、広島市信用組合、広島県信用組合、備後信用組合、両備信用組合、中国労働金庫、広島県信用農業協同組合連合会及び会員農業協同組合とそれぞれ提携し、システムの共同利用により、口座引き落としによる代金回収サービス（HIT-LINE代金回収サービス）を行っております。
5. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・預入れのサービス等を行っております。
6. 株式会社セブン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・預入れのサービス等を行っております。
7. 株式会社イーネットとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・預入れのサービス等を行っております。
8. 株式会社ローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・預入れのサービス等を行っております。
9. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス等を行っております。
10. 株式会社りそな銀行、株式会社ファミリーマート、富士通株式会社及び富士通フロンテック株式会社との提携（バンクタイム）により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・預入れのサービス等を行っております。

## 2 会社役員（取締役、会計参与、監査役及び執行役）に関する事項

### (1) 会社役員の状態

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
池田晃治	取締役会長（代表取締役）		
部谷俊雄	取締役頭取（代表取締役） 秘書室、東京事務所 担当		
廣田亨	取締役専務執行役員 営業統括部、法人企画部、 公務営業部 担当		
荒木裕三	取締役専務執行役員 アセットマネジメント部、 個人ローン部、資金証券部 担当		
小尻泰史	取締役常務執行役員 コンプライアンス統括部、 人事総務部、リスク統括部 担当		
中間克彦	取締役常務執行役員 融資部、船舶ファイナンス部 担当		
前田昭	取締役常務執行役員 法人営業部、国際営業部 担当		
住川雅洋	取締役（社外）		
前田香織	取締役（社外）		
三浦惺	取締役（社外）	日本生命保険相互会社 社外取締役	
水谷泰之	常任監査役（常勤）		
片山仁	常任監査役（常勤）		
武井康年	監査役（社外）	弁護士法人広島総合法律 会計事務所 弁護士 広島ガス株式会社 社外監査役	
高橋義則	監査役（社外）		公認会計士
吉田正子	監査役（社外）		

- (注) 1. 取締役の住川雅洋、前田香織及び三浦愷は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役の武井康年、高橋義則及び吉田正子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役の高橋義則は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 取締役の住川雅洋、前田香織及び三浦愷、監査役の武井康年及び高橋義則は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。  
 5. 取締役の前田香織の戸籍上の氏名は、相原香織であります。  
 6. 2019年4月1日付で次のとおり取締役の委嘱の変更を行いました。

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
部 谷 俊 雄	取締役頭取（代表取締役） 秘書室、東京事務所、 デジタル戦略部 担当		
小 尻 泰 史	取締役常務執行役員 人事総務部、リスク統括部 担当		

7. 当事業年度中に退任した役員は、以下のとおりであります。

退任時の会社における地位	氏名	退任日
取締役会長（代表取締役）	角 廣 勲	2018年6月27日（任期満了）
取締役専務執行役員	三 吉 吉 三	2018年6月24日（辞任）
取締役専務執行役員	吉 野 勇 治	2018年6月27日（任期満了）

(参考) 当行は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない各執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。

(年度末現在)

氏名	地位	担当
本川 浩司	常務執行役員	地区担当役員
小尻 郁男	常務執行役員	地区担当役員東部統括本部長
小池 政弘	常務執行役員	本店営業部本店長
尾木 朗	常務執行役員	総合企画部、IT統括部、事務統括部 担当
旗手 雅崇	執行役員	監査部長
國村 充弘	執行役員	岡山支店長
岡野 帝男	執行役員	福山営業本部本部長
東山 浩幸	執行役員	資金証券部長
清宗 一男	執行役員	呉支店長兼呉市役所出張所長
刈屋田 史嗣	執行役員	東京支店長
戸井 秀樹	執行役員	徳山支店長
箱田 浩二	執行役員	今治支店長
深町 心一	執行役員	尾道支店長

(注) 1. 2019年4月1日付で次のとおり執行役員の地位及び担当の変更を行いました。

氏名	地位	担当
本川浩司	専務執行役員	地区担当役員
小尻郁男	専務執行役員	地区担当役員東部統括本部長
尾木朗	常務執行役員	総合企画部、IT統括部、事務統括部 担当 デジタル戦略部 補佐
岡野帝男	常務執行役員	地区担当役員

2. 2019年4月1日付で次のとおり執行役員に就任いたしました。

氏名	地位	担当
山下佳孝	執行役員	監査部長
坂井浩司	執行役員	法人営業部、国際営業部 補佐
佐藤弘規	執行役員	福山営業本部本部長

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	13人	437
監査役	5人	82
計	18人	520

(注) 1. 上記には、2018年6月24日付で退任した取締役1名及び2018年6月27日開催の第107期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する報酬等の額を含んでおります。

2. 取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等は、確定金額報酬、業績連動型報酬及び株式報酬としております。社外取締役に対する報酬等は、確定金額報酬としております。

a. 取締役に対する確定金額報酬の報酬限度額は月額30百万円としております。  
(1990年6月28日第79期定時株主総会決議)

- b. 取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型報酬の報酬額は親会社株主に帰属する当期純利益を基準としており、報酬枠は次のとおりとしております。  
（2015年6月25日第104期定時株主総会決議）

親会社株主に帰属する当期純利益	報酬枠
330億円超	120百万円
300億円超 ～ 330億円以下	110百万円
270億円超 ～ 300億円以下	100百万円
240億円超 ～ 270億円以下	90百万円
210億円超 ～ 240億円以下	80百万円
180億円超 ～ 210億円以下	70百万円
150億円超 ～ 180億円以下	60百万円
120億円超 ～ 150億円以下	50百万円
90億円超 ～ 120億円以下	40百万円
60億円超 ～ 90億円以下	30百万円
30億円超 ～ 60億円以下	20百万円
30億円以下	—

- c. 当行は、2017年6月28日開催の第106期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象に株式報酬制度「役員報酬B I P信託」を導入しております。信託に拠出する信託金の上限金額は、3事業年度ごとに合計900百万円であります。
3. 監査役に対する報酬は、全て確定金額報酬としており報酬限度額は月額7百万円としております。  
（2010年6月29日第99期定時株主総会決議）
4. 上記の取締役の報酬等には、当事業年度に係る業績連動型報酬90百万円及び取締役に対する役員報酬B I P信託に係る株式給付引当金繰入額96百万円を含んでおります。
5. 当行は2010年6月29日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、第99期定時株主総会終結後引続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各人の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した取締役1名に対し149百万円の退職慰労金を支給しております。



### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
住川 雅洋 (取締役)	
前田 香織 (取締役)	
三浦 惺 (取締役)	日本生命保険相互会社 社外取締役
武井 康年 (監査役)	弁護士法人広島総合法律会計事務所 弁護士 広島ガス株式会社 社外監査役
高橋 義則 (監査役)	
吉田 正子 (監査役)	

(注) 当行と上記の法人等との間には、記載すべき重要な関係はありません。

#### (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
住川 雅洋 (取締役)	5年9ヵ月	取締役会14回開催のうち14回出席	過去に日本銀行の支店長及び地域金融機関の経営者を務めた見地から、独立した立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
前田 香織 (取締役)	3年9ヵ月	取締役会14回開催のうち13回出席	学識者としての専門的見地から、独立した立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
三浦 惺 (取締役)	2年9ヵ月	取締役会14回開催のうち14回出席	過去に会社経営者を務めた見地から、独立した立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
武井 康年（監査役）	7年9ヵ月	取締役会14回開催のうち12回出席 監査役会13回開催のうち13回出席	弁護士としての専門的見地から、独立した立場で取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
高橋 義則（監査役）	3年9ヵ月	取締役会14回開催のうち14回出席 監査役会13回開催のうち13回出席	公認会計士としての専門的見地から、独立した立場で取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
吉田 正子（監査役）	3年9ヵ月	取締役会14回開催のうち14回出席 監査役会13回開催のうち12回出席	過去に会社経営者を務めた見地から、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6人	45 (一)	—

(注) ( ) 内は、社外役員に対する報酬以外の金額を内書きしております。

#### 4 当行の株式に関する事項

(1) 株 式 数	発行可能株式総数	1,000,000千株
	発行済株式の総数	312,316千株

(自己株式316千株を除く)

(注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 自己株式には役員報酬B I P信託が保有する当行株式873千株を含んでおりません。

(2) 当年度末株主数 18,701名

#### (3) 大 株 主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	18,352千株	5.87%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	12,125	3.88
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	9,504	3.04
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	7,500	2.40
シ ー ピ ー 化 成 株 式 会 社	7,463	2.38
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	6,042	1.93
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	6,038	1.93
中 国 電 力 株 式 会 社	6,004	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	5,698	1.82
株 式 会 社 福 岡 銀 行	5,500	1.76

(注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
3. 持株比率は、自己株式 (316千株) を控除して計算しております。  
なお、自己株式には役員報酬B I P信託が保有する当行株式873千株を含んでおりません。

#### (4) その他株式に関する重要な事項

該当ありません。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 高山 裕三 指定有限責任社員 森本 洋平 指定有限責任社員 大江 友樹	73	当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるフラット35（保証型）における債権調査業務及び日本版CRS、FATCA対応に伴うコンサルティング業務を委託し、対価を支払っています。
当行及び当行子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額		86百万円

- (注) 1. 当行が支払うべき会計監査人としての報酬等の額は、当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の当年度の監査体制、監査時間と前年度の実績等を比較するなど、監査報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

### (2) 会計監査人に関するその他の事項

#### 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が適切と判断される場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の適格性、独立性等の観点から監査を遂行するに不十分と判断した場合、その他必要と判断される場合は、会計監査人の解任又は不再任の株主総会議案の提出を検討し、議案の内容を決定します。

# 第108期末 (2019年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け	現金	1,430,685	預金	現金	7,262,941
現金預け	現金	80,884	当座預金	預金	463,704
現金預け	現金	1,349,800	普通預金	預金	4,070,507
現金預け	現金	19,953	貯蓄預金	預金	67,774
現金預け	現金	6,253	通知預金	預金	32,914
現金預け	現金	5,830	定期預金	預金	2,251,652
現金預け	現金	1,039	その他の預金	預金	29
現金預け	現金	4,790	譲渡性の預金	預金	376,357
現金預け	現金	162	売却現物の預金	預金	216,099
現金預け	現金	1,186,499	債券貸借取引受入担保金	預金	88,521
現金預け	現金	317,344	特定金融派生商品	負債	260,108
現金預け	現金	118,210	借入金	負債	3,856
現金預け	現金	204,858	外国為替替借債等	負債	3,856
現金預け	現金	123,525	未払外債	負債	514,289
現金預け	現金	422,560	信託の未払	負債	514,289
現金預け	現金	6,014,683	未決済の未払	負債	339
現金預け	現金	26,744	未決済の未払	負債	155
現金預け	現金	136,199	未決済の未払	負債	184
現金預け	現金	5,121,712	未決済の未払	負債	23
現金預け	現金	730,025	未決済の未払	負債	41,563
現金預け	現金	7,536	未決済の未払	負債	2,193
現金預け	現金	5,621	未決済の未払	負債	2,709
現金預け	現金	402	未決済の未払	負債	5,597
現金預け	現金	1,512	未決済の未払	負債	932
現金預け	現金	83,600	未決済の未払	負債	1
現金預け	現金	7	未決済の未払	負債	10,399
現金預け	現金	389	未決済の未払	負債	2,372
現金預け	現金	5,794	未決済の未払	負債	618
現金預け	現金	186	未決済の未払	負債	326
現金預け	現金	7,085	未決済の未払	負債	16,410
現金預け	現金	11,792	未決済の未払	負債	3,558
現金預け	現金	58,343	未決済の未払	負債	79
現金預け	現金	94,890	未決済の未払	負債	341
現金預け	現金	13,054	未決済の未払	負債	846
現金預け	現金	61,363	未決済の未払	負債	3,501
現金預け	現金	588	未決済の未払	負債	13,610
現金預け	現金	4,514	未決済の未払	負債	41,996
現金預け	現金	15,369	未決済の未払	負債	8,451,677
現金預け	現金	9,431	負債の部合計		
現金預け	現金	7,251	(純資産の部)		
現金預け	現金	2,180	資本	金	54,573
現金預け	現金	47,538	資本	金	30,739
現金預け	現金	41,996	資本	金	30,634
現金預け	現金	△31,101	資本	金	105
			資本	金	320,376
			資本	金	40,153
			資本	金	280,223
			資本	金	254,604
			資本	金	25,619
			資本	金	△1,026
			資本	金	404,663
			資本	金	35,668
			資本	金	△2,016
			資本	金	27,792
			資本	金	61,444
			資本	金	176
			資本	金	466,283
			負債及び純資産の部合計		8,917,961
資産の部合計		8,917,961			



# 第108期末 (2019年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金預け金	1,432,022	預 金	7,253,828
コールローン及び買入手形	19,953	譲 渡 性 預 金	210,327
買入金銭債権	7,813	売 現 先 勘 定	88,521
特定取引資産	5,839	債券貸借取引受入担保金	260,108
金銭の信託	10,312	特定取引負債	3,856
有価証券	1,175,920	借 用 金	516,331
貸 出 金	6,020,840	外 国 為 替	339
外 国 為 替	7,536	信 託 勘 定 借	23
そ の 他 資 産	91,384	そ の 他 負 債	60,935
有形固定資産	95,392	退職給付に係る負債	39
建 物	13,207	役員退職慰労引当金	23
土 地	61,365	睡眠預金払戻損失引当金	3,558
リ ー ス 資 産	591	ポ イ ン ト 引 当 金	120
建設仮勘定	4,514	株 式 給 付 引 当 金	341
その他の有形固定資産	15,713	本店建替損失引当金	846
無形固定資産	9,530	特別法上の引当金	39
ソフトウェア	7,319	繰 延 税 金 負 債	8,947
その他の無形固定資産	2,211	再評価に係る繰延税金負債	13,610
退職給付に係る資産	65,106	支 払 承 諾	43,479
繰 延 税 金 資 産	734	<b>負債の部合計</b>	<b>8,465,280</b>
支払承諾見返	43,479	<b>(純資産の部)</b>	
貸 倒 引 当 金	△33,194	資 本 金	54,573
		資 本 剰 余 金	30,740
		利 益 剰 余 金	329,367
		自 己 株 式	△1,040
		株 主 資 本 合 計	413,641
		その他有価証券評価差額金	35,676
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△2,016
		土 地 再 評 価 差 額 金	27,792
		退職給付に係る調整累計額	12,121
		その他の包括利益累計額合計	73,574
		新 株 予 約 権	176
		<b>純資産の部合計</b>	<b>487,391</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>8,952,671</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>8,952,671</b>

# 第108期 (2018年4月1日から) 2019年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		121,238
資金運用収益	75,528	
貸出金利息	62,142	
有価証券利息配当金	11,186	
コールローン利息及び買入手形利息	391	
預け金利息	368	
その他の受入利息	1,437	
信託報酬	152	
役員取引等収益	29,677	
特定取引収益	2,749	
その他業務収益	7,400	
その他経常収益	5,729	
償却債権取立益	0	
その他の経常収益	5,729	
経常費用		84,192
資金調達費用	8,530	
預金利息	2,156	
譲渡性預金利息	62	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△100	
売現先利息	1,973	
債券貸借取引支払利息	843	
借入金利息	749	
その他の支払利息	2,846	
役員取引等費用	9,443	
その他業務費用	3,417	
その他経常費用	58,044	
貸倒引当金繰入額	4,756	
その他の経常費用	37	
その他	4,719	
経常特別利益		37,045
固定資産処分益		4
金融商品取引責任準備金取崩額	2	
金融商品取引責任準備金取崩額	1	
経常特別損失		316
固定資産処分損失	186	
減損損失	130	
税金等調整前当期純利益		36,733
法人税、住民税及び事業税	8,559	
法人税等調整額	2,591	
法人税等合計		11,151
当期純利益		25,581
親会社株主に帰属する当期純利益		25,581



# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

株式会社 広島銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 高山裕三 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 森本洋平 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大江友樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社広島銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

株式会社広島銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高山 裕 三 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大江 友 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社広島銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社広島銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月7日

株式会社 広島銀行	監査役会
常任監査役（常勤）	水 谷 泰 之 ㊟
常任監査役（常勤）	片 山 仁 ㊟
社外監査役	武 井 康 年 ㊟
社外監査役	高 橋 義 則 ㊟
社外監査役	吉 田 正 子 ㊟

以 上

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、株主還元とともに内部留保の充実にも意を用い、「安定配当金」に加えて、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた「業績連動型の配当金」を実施しております。これにより、第108期の期末配当および剰余金の処分は、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

#### (1) 配当財産の割当てに関する事項、およびその種類と総額

当行普通株式1株につき創業140周年記念配当1円00銭を含む、10円00銭の金銭による配当を実施いたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は3,123,169,800円となります。

#### (2) 当該剰余金の配当がその効力を生じる日（支払開始日）

2019年6月27日といたしたいと存じます。

### 2. 剰余金の処分に関する事項

#### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 19,000,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 19,000,000,000円

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役10名は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名	当行における 現在の地位	取締役会への出席状況 (2018年度)
1	再任 池田 晃治	取締役会長（代表取締役）	100% (14回／14回)
2	再任 部谷 俊雄	取締役頭取（代表取締役）	100% (14回／14回)
3	再任 廣田 亨	取締役専務執行役員	100% (14回／14回)
4	再任 小尻 泰史	取締役常務執行役員	100% (12回／12回)
5	再任 中間 克彦	取締役常務執行役員	75% (9回／12回)
6	再任 前田 昭	取締役常務執行役員	100% (12回／12回)
7	新任 尾木 朗	常務執行役員	—
8	再任 住川 雅洋	社外 独立	100% (14回／14回)
9	再任 前田 香織	社外 独立	93% (13回／14回)
10	再任 三浦 惺	社外 独立	100% (14回／14回)

1

いけだ こうじ  
池田 晃治

1953年9月3日生

再任

略歴、当行における地位および担当（重要な兼職の状況）

1977年 4月	当行入行	2011年 4月	常務取締役
2006年 4月	執行役員福山営業本部本部長	2012年 6月	取締役頭取（代表取締役）
2008年 4月	常務執行役員福山営業本部本部長	2018年 6月	取締役会長（代表取締役）
2009年 4月	常務執行役員総合企画部長		現在に至る
2009年 6月	常務取締役総合企画部長		

取締役候補者とした理由

1977年より当行グループの一員として、主に営業部門、企画部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当行の代表取締役頭取を6年、代表取締役会長を1年務めており、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況  
100%（14回／14回）

■ 所有する当行の株式数  
13,500株

2

へ や とし お  
部谷 俊雄

1960年5月1日生

再任

略歴、当行における地位および担当（重要な兼職の状況）

1983年 4月	当行入行	2016年 6月	取締役常務執行役員
2008年 4月	広島東支店長	2018年 6月	取締役頭取（代表取締役）
2011年 4月	総合企画部長	2019年 4月	取締役頭取（代表取締役）
2013年 4月	執行役員本店営業部本店長		秘書室、東京事務所、デジタル
2015年 4月	常務執行役員本店営業部本店長		戦略部担当
2016年 4月	常務執行役員		現在に至る

取締役候補者とした理由

1983年より当行グループの一員として、主に営業部門、企画部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当行の代表取締役頭取を1年務めており、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当行取締役会に活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況  
100%（14回／14回）

■ 所有する当行の株式数  
6,661株

3

ひろた とおる  
廣田 亨

1958年1月8日生

再任

## 略歴、当行における地位および担当（重要な兼職の状況）

1981年 4月	当行入行	2015年 4月	常務取締役
2008年 4月	大手町支店長	2015年 6月	取締役専務執行役員
2010年 4月	執行役員今治支店長	2017年 4月	取締役専務執行役員
2012年 4月	常務執行役員今治支店長		営業統括部、法人企画部、公務
2013年 4月	常務執行役員		営業部担当
2013年 6月	常務取締役東部統括本部長		現在に至る

## 取締役候補者とした理由

1981年より当行グループの一員として、主に営業部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当行の取締役として経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)

■ 所有する当行の株式数  
3,972株

4

こじり やすし  
小尻 泰史

1961年5月14日生

再任

## 略歴、当行における地位および担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月	当行入行	2018年 4月	常務執行役員
2010年 7月	人事総務部担当部長	2018年 6月	取締役常務執行役員
2011年 4月	広島東支店長	2019年 4月	取締役常務執行役員
2013年 4月	人事総務部長		人事総務部、リスク統括部担当
2015年 4月	執行役員東京支店長		現在に至る
2017年 4月	常務執行役員東京支店長		

## 取締役候補者とした理由

1984年より当行グループの一員として、主に人事部門、営業部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況  
100% (12回/12回)

■ 所有する当行の株式数  
8,000株

5

なかま かつひこ  
中間 克彦

1961年8月21日生

再任

略歴、当行における地位および担当（重要な兼職の状況）

1985年 4 月	当行入行	2016年 4 月	執行役員尾道支店長
2008年 10 月	融資第一部主任審査役	2018年 4 月	執行役員
2012年 4 月	コンプライアンス統括部長	2018年 6 月	取締役常務執行役員
2013年 4 月	融資第一部長		融資部、船舶ファイナンス部担当
2015年 4 月	融資部長		現在に至る

取締役候補者とした理由

1985年より当行グループの一員として、主にコンプライアンス部門、融資部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況  
75% (9回/12回)

■ 所有する当行の株式数  
1,900株

6

まえだ あきら  
前田 昭

1962年11月14日生

再任

略歴、当行における地位および担当（重要な兼職の状況）

1985年 4 月	当行入行	2016年 4 月	執行役員
2008年 4 月	総合企画部担当部長	2018年 6 月	取締役常務執行役員
2008年 10 月	新居浜支店長		法人営業部、国際営業部担当
2011年 4 月	個人部長		現在に至る
2013年 4 月	総合企画部長		

取締役候補者とした理由

1985年より当行グループの一員として、主に国際部門、企画部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況  
100% (12回/12回)

■ 所有する当行の株式数  
2,400株



7

おぎ あきら  
尾木 朗

1963年7月3日生

新任

## 略歴、当行における地位および担当（重要な兼職の状況）

1986年 4月	当行入行	2018年 10月	常務執行役員
2008年 4月	営業統括部営業企画室長	2019年 4月	常務執行役員
2013年 4月	広支店長		総合企画部、IT統括部、事務
2015年 4月	人事総務部長		統括部担当、デジタル戦略部補佐
2016年 4月	総合企画部長		現在に至る
2017年 4月	執行役員総合企画部長		

## 取締役候補者とした理由

1986年より当行グループの一員として、主に企画部門、営業部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者となりました。



■ 取締役会への出席状況

■ 所有する当行の株式数  
8,300株

8

すみかわ まさひろ  
住川 雅洋

1948年11月26日生

社外 独立 再任

## 略歴、当行における地位および担当（重要な兼職の状況）

1972年 4月	日本銀行入行	2010年 6月	東京都民銀行顧問兼とみん経営 研究所代表取締役会長
2000年 5月	日本銀行広島支店長	2011年 4月	アメリカンファミリー生命保険 会社入社 シニアアドバイザー
2002年 6月	日本銀行情報サービス局長	2013年 6月	当行取締役
2003年 4月	東京都民銀行入行 顧問		現在に至る
2003年 6月	東京都民銀行常務取締役		
2004年 6月	東京都民銀行代表取締役専務		

## 社外取締役候補者とした理由

日本銀行の支店長および地域金融機関の経営に携わり、経営者としての業務執行統括の経験を有しております。2013年より当行社外取締役に在任しており、引き続きその豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。

■ 取締役会への出席状況  
100% (14回/14回)■ 所有する当行の株式数  
7,400株

9

まえだ かおり  
前田 香織

1959年6月22日生

社外

独立

再任

## 略歴、当行における地位および担当（重要な兼職の状況）

1982年 4月	広島大学工学部助手	2000年 7月	広島市立大学情報処理センター 助教授
1990年 4月	財団法人放射線影響研究所	2007年 4月	広島市立大学大学院情報科学研究科教授（現任）
1994年 6月	広島市立大学情報科学部情報工 学科助手	2015年 6月	当行取締役 現在に至る
1996年 4月	広島市立大学情報処理センター 講師		

## 社外取締役候補者とした理由

IT分野における学識者としての経験、および幅広い知識と高い見識を有しております。過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、2015年より当行社外取締役に在任しており、引き続きIT専門家としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。



## ■ 取締役会への出席状況

93% (13回/14回)

## ■ 所有する当行の株式数

5,000株

10

み うら さとし  
三浦 惺

1944年4月3日生

社外

独立

再任

## 略歴、当行における地位および担当（重要な兼職の状況）

1967年 4月	日本電信電話公社入社	2012年 6月	日本電信電話株式会社取締役会 長
1996年 6月	日本電信電話株式会社取締役人 事部長	2016年 6月	当行取締役 現在に至る
1998年 6月	日本電信電話株式会社常務取締 役人事労働部長		
2002年 6月	東日本電信電話株式会社代表取 締役社長		
2007年 6月	日本電信電話株式会社代表取締 役社長		

## （重要な兼職の状況）

日本生命保険相互会社社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由

日本電信電話株式会社代表取締役社長および取締役会長として経営に携わり、経営者としての業務執行統括の経験を有しております。2016年より当行社外取締役に在任しており、引き続きその豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当行取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。



## ■ 取締役会への出席状況

100% (14回/14回)

## ■ 所有する当行の株式数

3,800株

- (注) 1. 各候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 住川雅洋氏、前田香織氏および三浦惺氏は、社外取締役の候補者であります。  
 3. 住川雅洋氏の当行社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。前田香織氏の当行社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。三浦惺氏の当行社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。  
 4. 当行は、住川雅洋氏、前田香織氏および三浦惺氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
 5. 前田香織氏につきましては、その名前が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は、相原香織（あいばら かおり）であります。

## 第3号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 水谷泰之氏、武井康年氏、高橋義則氏および吉田正子氏4氏が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

**1** えき ゆうじ  
**益 裕治** 1963年8月13日生

新任

### 略歴、当行における地位（重要な兼職の状況）

1986年 4月	当行入行	2013年 4月	秘書室長
2003年 4月	人事総務部担当課長	2016年 4月	広島東支店長
2007年 10月	宮内支店長	2019年 4月	リスク統括部理事
2010年 10月	五日市八幡支店長		現在に至る

### 監査役候補者とした理由

1986年より当行グループの一員として、主に人事部門・営業部門を歩み、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を社会的信頼に応える良質なコーポレートガバナンス体制の確立に活かすことが期待できるため、監査役候補者としてしました。



■ 所有する当行の株式数  
500株

**2** たけい やすとし  
**武井 康年** 1951年4月2日生

社外 独立 再任

### 略歴、当行における地位（重要な兼職の状況）

1979年 4月	弁護士登録（現任）	(重要な兼職の状況)
2011年 6月	当行監査役	弁護士法人広島総合法律会計事務所 弁護士
	現在に至る	広島ガス株式会社社外監査役

### 社外監査役候補者とした理由

弁護士として培われた幅広い経験と法務全般への高い見識を有しており、当行監査役として経営全般の監視をお願いするとともに、経験を活かした有効な助言を期待し、社外監査役として再任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、2011年より当行社外監査役に在任しており、引き続き、その職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者としてしました。



■ 所有する当行の株式数  
5,500株

3 たかはし よしのり  
**高橋 義則** 1948年7月17日生

社外 独立 再任

**略歴、当行における地位（重要な兼職の状況）**

1980年 3月	公認会計士登録	2011年 7月	高橋公認会計士・税理士事務所 代表（現任）
2006年 6月	あずさ監査法人広島事務所長	2015年 6月	当行監査役 現在に至る



■ 所有する当行の株式数  
5,000株

**社外監査役候補者とした理由**

公認会計士として財務及び会計に関して幅広い知識と高い見識を有しており、当行監査役として経営全般の監視をお願いするとともに、経験を活かした有効な助言を期待し、社外監査役として再任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、2015年より当行社外監査役に在任しており、引き続き、その職務を適切に遂行できるものと判断し、社外監査役候補者となりました。

4 よしだ まさこ  
**吉田 正子** 1954年8月3日生

社外 再任

**略歴、当行における地位（重要な兼職の状況）**

1981年 3月	株式会社タカキベーカー入社	2015年 4月	株式会社アンデルセン・パン生 活文化研究所コーポレートアド バイザー
2006年 4月	株式会社アンデルセン代表取締役 社長	2015年 6月	当行監査役 現在に至る
2013年 4月	株式会社アンデルセン・パン生 活文化研究所代表取締役社長		



■ 所有する当行の株式数  
5,000株

**社外監査役候補者とした理由**

企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識を有しております。2015年より当行社外監査役に在任しており、引き続き、経営全般の監視および、経験を活かした有効な助言が期待できると判断し、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当行との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 武井康年氏、高橋義則氏および吉田正子氏は社外監査役の候補者であります。  
 3. 当行監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、武井康年氏が8年となり、高橋義則氏および吉田正子氏は4年になります。  
 4. 当行は、武井康年氏および高橋義則氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

以上

(ご参考)

## 第108期(2019年3月31日現在) 信託財産残高表

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
信 託 受 益 権	32,563	金 銭 信 託	56,732
有 形 固 定 資 産	629	包 括 信 託	718
銀 行 勘 定 貸	23		
現 金 預 け 金	24,235		
合 計	57,451	合 計	57,451

- (注) 1. 共同信託他社管理財産については取扱残高はありません。  
 2. 元本補てん契約のある信託については下表のとおりです。  
 3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 元本補てん契約のある信託

## 金銭信託

(単位:百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
現 金 預 け 金	20,024	元 本	20,024
計	20,024	計	20,024

- (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 〈ひろぎん〉のSDGs/ESGに関する取り組み

E

environment



## 融資関連商品を通じた環境負荷の軽減

再生可能エネルギー需要が高まる中、〈ひろぎん〉も環境に配慮した融資商品を取り扱っています。地球環境対応支援制度「エコ・ハーモニー」や〈ひろぎん〉太陽光発電向け専用融資制度など、お客さまとともに地域の環境課題解決に向けた取り組みを行っています。



S

social

## まちづくりで地域経済活性化を実現

〈ひろぎん〉本店ビル建替えを含む広島市内の再開発プロジェクトに計画段階から積極的に関与し、地域経済活性化に貢献しています。また、地銀初の私募REIT組成など地元の不動産を通じたまちづくり支援も行っています。

**私募REIT（リート）**とは…非上場の不動産投資信託のことです。投資家から集めた資金を不動産などに投資し、その賃料収入などから得られた利益を投資家に分配する仕組みで、資産の運用・管理を行うのが「資産運用会社」です。



G

overnance

## お客さま本位の業務運営の実践

持続可能な成長を続けるためにはお客さまに役立つ商品・サービスの提供が不可欠であると考え、お客さま本位の業務運営の実践に取り組んでいます。

取組方針の公表による役職員への意識浸透のみならず、グループ子会社のひろぎん証券との連携強化による商品ラインナップの充実を図っています。また、お客さまとの長期的な資産形成に関するリレーション能力を高めるためにFP関連資格の取得など高度な人財育成も行っています。

事業活動を通じてESG課題を解決することで、地域と〈ひろぎん〉の持続的成長を実現します。



## 環境配慮型の新店ビルを建設中

2021年1月に完成する予定の新店ビルには、最新の環境技術を導入する計画を進めています。自然エネルギーを利用して建物自体が風を取り入れる「自然換気システム」、夏は涼しく冬は暖かい「地中熱利用」のほか、LED照明による省電力化や雨水利用による水資源の節約など環境に優しいオフィスビルを目指しています。

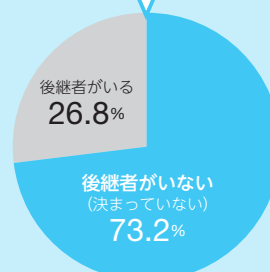


## 中小企業の後継者不足は喫緊の課題

少子高齢化が進む日本において中小企業の後継者不足は深刻な問題です。都道府県別の後継者不在率では広島県は全国第5位（73.2%）と他の地域に比べて中小企業の廃業リスクが高い地域との結果が出ています。「他県に比べて事業承継ニーズが強い地域」であり、〈ひろぎん〉の豊富な人財を活かしたM&A支援等でこの課題解決を実現してまいります。



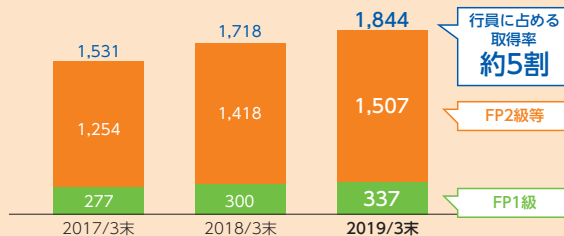
全国第5位（全国平均66.4%）



（出所：帝国データバンク）  
全国「後継者不在企業」動向調査（2018年）

## 高度な専門性を有した人財の育成

FP関連資格取得者数推移（単位：人）



豊富な知識に基づいた最適な提案の実現

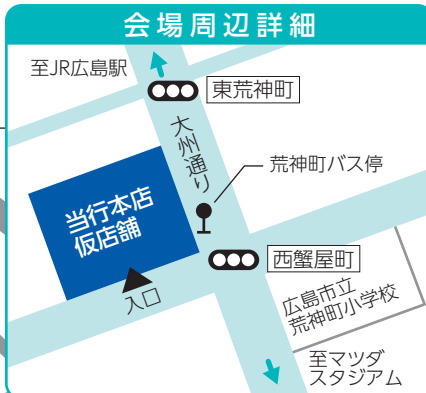
## 表紙

### 噴水池「祈りの泉」

原爆被災により、焦土の中で水を求めながら亡くなられた多くの犠牲者の慰霊と恒久平和への祈りをこめ、1964（昭和39）年11月、広島銀行が建設し、広島市に寄贈したのが広島平和記念公園にある「祈りの泉」です。この度創業140周年記念事業の一環として、リニューアル工事を行いました。



# 株主総会会場ご案内略図



交通		会場
	JR山陽本線・山陽新幹線 JR広島駅 南口	徒歩約8分 広島市南区西蟹屋一丁目1番7号 当行本店仮店舗 7階大ホール
	広電本線・皆実線 的場町	徒歩約5分

**駐車場について** お車でご来場の株主さまは、7階駐車場をご利用ください。その際は受付まで駐車券をご持参ください。

